

## 分科会

---

### 1. 概要

4つの分科会に分かれ、事前に紹介された2つのプロジェクト（NGO 案件「カンボジア・持続可能な農業と農村開発（SARD）プロジェクト」、JICA 案件「インドネシア淡水養殖振興計画」）のうち、どちらか一つを取り上げ、各分科会においてプロジェクト案件形成の問題点・留意点について議論した。分科会では、実際のワークショップの進行を各ファシリテーターが行った。

各分科会での議論の流れや成果については、次頁以降の各ファシリテーターによるまとめのおりである。各グループは議論の内容を OHP シート等にまとめ、全体会での発表資料とした。

### 2. グループ分け

参加者の職務経験年数、海外活動経験の有無、ジェンダーバランス等を考慮し、4グループに分けた。



<分科会で議論をする参加者>

平成 14 年度 JICA-NGO 相互研修ワークショップグループ一覧

グループ/ファシリテーター	応募者氏名	所属団体名	所属部署/担当
A/青木 美由紀	木村 信夫	特定非営利活動法人ブリッジエーシアジャパン	東京事務局/ミャンマー国バカンヤンウー地区にて実施中の、生活用水供給事業の管理、調整業務
	谷合 正明	特定非営利活動法人アムダ	海外事業本部/アフリカ事業
	野口 瑞恵	特定非営利活動法人地球の友と歩む会	インドネシア事業、国内業務全般、スタディツアー・社会開発研修運営
	渡辺 正幸	特定非営利活動法人国際理解教育センター(ERIC)	テキスト普及部/テキスト提供に関する業務、ファシリテーター
	内山 貴之	JICA 医療協力部	計画課
	加藤 有紀	JICA 九州国際センター	業務課
	三牧 純子	JICA 青年海外協力隊事務局	海外第二課
	矢向 禎人	JICA アジア第一部	計画課
B/上島 篤志	相川 政夫	特定非営利活動法人ラブグリーンジャパン	事務局長
	小松 豊明	特定非営利活動法人シャプラニール=市民による海外協力の会	海外活動グループ/海外事業関連業務全般
	納堂 邦弘	財団法人 PHD 協会	研修事業担当(主にタイ、インドネシア、ビルマ、フィリピン、PNG)
	安本 智子	特定非営利活動法人ヒマラヤ保全協会	国内事業
	大杉 健一	JICA 筑波国際センター	総務課
	芝山 真穂実	JICA 国内事業部	国内連携促進課
	首藤 めぐみ	JICA アジア第二部	東アジア・中央アジア課
	若杉 裕司	JICA 青年海外協力隊事務局	海外第二課
	C/田中 博	赤星 小百合	TICO 徳島で国際協力を考える会
新井 綾香		特定非営利活動法人難民を助ける会	海外事業
末吉 和弘		特定非営利活動法人 NICE(ナイス=日本国際ワークキャンプセンター)	アジアでの国際ワークキャンプの企画・実行・促進
堀江 由美子		社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	大阪海外事業課/海外事業担当(ネパール、ミャンマー)
衣斐 友美		JICA 総務部	総務課
岩崎 昭宏		JICA 大阪国際センター	業務課
岡野 香苗		JICA 医療協力部	計画課
永石 雅史		JICA 国内事業部	管理課
D/西本 玲	伊吾田 善行	地球市民の会かながわ	事務局/海外プロジェクト、国内事務
	佐野 千穂	財団法人家族計画国際協力財団(ジョイセブ)	
	寺西 澄子	日本国際ボランティアセンター	コリア/北朝鮮への人道支援、韓国や日本国内でのネットワーク
	堀田 憲司	特定非営利活動法人砂漠植林ボランティア協会	現地駐在員兼国内事務局職員/現地事業管理全般、国内事務全般
	江崎 千絵	JICA 九州国際センター	総務課
	木村 聡	JICA 調達部	契約第三課
	小森 剛	JICA アジア第一部	東南アジア課
	渡辺 はなこ	JICA 国内事業部	国内連携促進課

# 全体会 I

## 1. 概要

分科会でのディスカッションの結果をグループ毎に紹介し、質疑応答を交えて、参加者全体で共有した。各分科会の報告内容を次頁以降に掲載する。

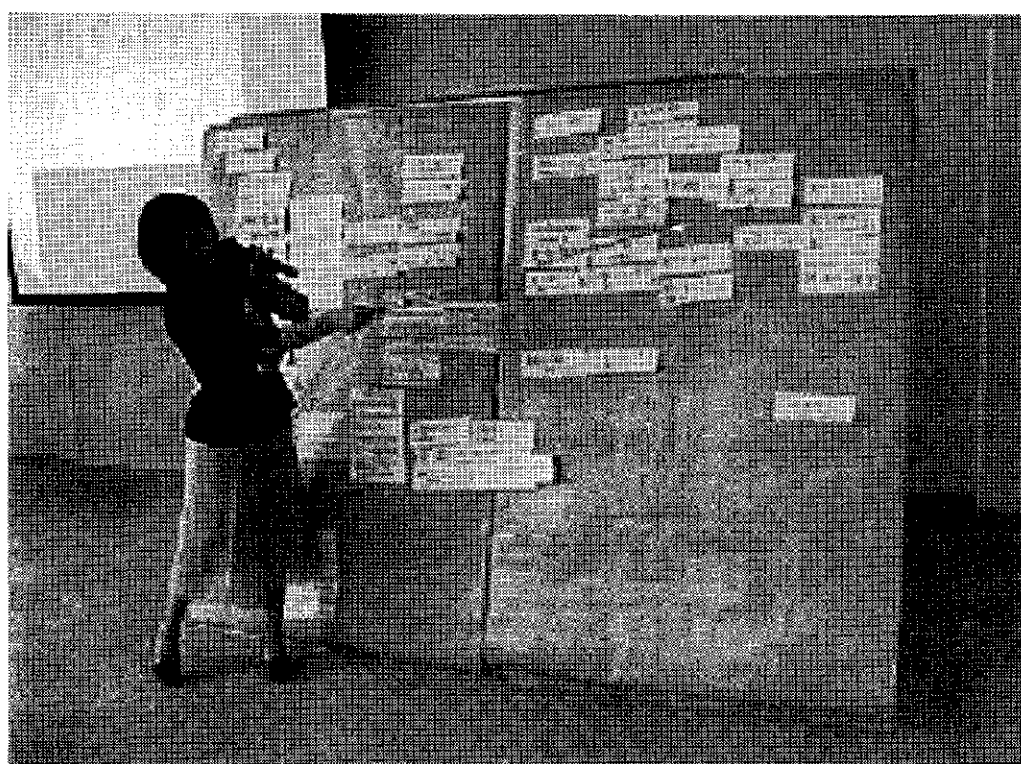
## 2. ファシリテーター及び対象プロジェクト一覧

分科会	ファシリテーター	職名・所属	対象プロジェクト
グループ A	青木 美由紀	(特活) シェア=国際保健協力市民の会	A
	竹内 智子	JICA 国内事業部国内連携促進課長代理	
グループ B	上島 篤志	JICA 中南米部計画課長代理	B
	長畑 誠	(特活) シャプラニール評議会	
グループ C	田中 博	(特活) ヒマラヤ保全協会事務局長	B
	斉藤 祐巳	JICA 国際協力総合研修所人材養成課長	
グループ D	西本 玲	JICA 森林・自然環境部水産環境協力課長代理	A
	チャタソン・インダヴィン	ラオスの子供に絵本を送る会代表	

(\*対象プロジェクト名)

A：日本国際ボランティアセンター「持続可能な農業と農村開発(SARD)プロジェクト」

B：JICA「インドネシア淡水養殖振興計画」



<全体会で発表する参加者>

## 分科会報告（グループA）

---

（特活）シェア＝国際保健協力市民の会

青木美由紀

担当事例：

日本国際ボランティアセンター「持続可能な農業と農村開発（SARD）プロジェクト」

### （1）分科会での議論の内容

「案件形成」についての議論を進めていくうえで、参加者から、まず NGO および JICA 双方の強み・弱みを確認したいという案が出され、取り掛かりとして NGO-JICA それぞれの「強み・弱み分析」を行った。隣の芝生は青く見えるもので、お互いを過大評価している部分も見受けられたが、この分析はあくまでも導入部分であったので、深い議論までは展開せずに次のステップに進んだ。

次に、事例として出された JVC のカンボジアプロジェクトの事例分析を行った。時系列に、どのようにプロジェクトが展開していったのか、どのような人々か関わっていたのか等々、表を作成し埋めていった。ここでの発見は、NGO の案件形成は JICA の場合とは異なり、時間の流れと共に、関わる人々との出会い、住民のニーズおよび環境の変化に応じて柔軟にプロジェクトが変容していったことであろうか。

一旦、夕食を挟み、ここからがワークショップの後半。かなり煮詰まってきた様子で、参加者の表情からは作業は進めているもののどのような成果が期待できるのか、、、と不安な様子うかがえた。そこで、ワークショップ前半までの振り返りを行うことに。ひとりひとりに紙を配り、これまでのところで学んだこと、気づいたこと、後半でもっと考えたいことなどを書いてもらい、グループのメンバーとシェアリング（共有）してもらった。この振り返りで、一応の区切りが付き、次のステップへと進んだ。

少し手法を変えて4人ずつの2つのグループに分かれ、それぞれ「案件形成時における NGO の特徴」「案件形成プロセスの比較（JICA 案件 vs JVC 案件）」を行った。時間は刻々と過ぎ、翌日の朝までに用意しなければいけないプレゼンテーションの内容が気になり始めてきた様子。そして、一体自分達はこの研修で何を職場に持ち帰ることができるのか、実用的な何かを持ち帰れるのか、とみんな真剣だった。担当した案件の情報が少なかったこともあり、かなり想像力を要した部分もあったが、目的は JVC の案件を分析することではないことを確認しながら、主題である「プロジェクト案件形成ープロジェクトは誰のため、何のため」に着目しながら進めて行くうちに、案件形成時のチェックリストを作成してみてはどうか？という案が出された。まずは、プロジェクト開始にあたって必要なアイテム、人材、視点などの項目をあげてみた。次に、それらの項目をもう少し細かく検討するため、資金、プロジェクトサイト、住民および相手国のニーズ、ステイクホルダー（関係者）、NGO に欠けがちな客観性や妥当性などの点からチェック項目をあげ、夜中

の 12 時も過ぎた頃、ようやくチェックリストが完成した。（詳細は別紙に紹介されている通り）

## （2）ファシリテーター総括

とにかくグループ A の参加者は全員が「この研修で得たことを職場に持ち帰るんだ」という強い意志をもって参加していた。このような積極的な参加者で構成されたグループのファシリテーター（調整・促進役）を務めることはチャレンジングだった。最初からアウトプットイメージがあったわけではなかったこともあり、限られた時間の中で、どこまで参加者の期待に応えられるか正直不安でもあった。しかし、ただただ参加者の意気込みに支えられ、何とかワークショップを終了できた。成果物としては不完全だったかもしれないが、何かしら自分の仕事に役に立てられるようなチェックリストができたことは良かったと思う。

研修全体を通して振り返って見ると、この研修の目的のひとつである「国際協力を実施する上でのパートナーとしての NGO と JICA 双方についての理解促進と、国際協力に関する認識を共有すること」に関しては、時間の制約があった中では十分達成されたのではないかと思う。もう 1 つ、副次的ではあったが達成されたこととしては、NGO および JICA 職員が自分の職場の「改善すべき点」や「取り組むべき点」を改めて認識できたことではないかと思う。問題が明らかになれば、半分は解決したようなものである。この研修を通しての気づきや学びを今後の国際協力および日々の活動に生かしていければ幸いである。

## 案件発掘・形成はどう行ったらよいか NGOの事例から

木村 信夫  
谷合 正明  
野口 瑞恵  
渡辺 正幸

A  
グループ

内山 貴之  
加藤 有紀  
三牧 純子  
矢向 禎人

ファシリテーター      青木 美由紀  
サブファシリテーター      竹内 智子

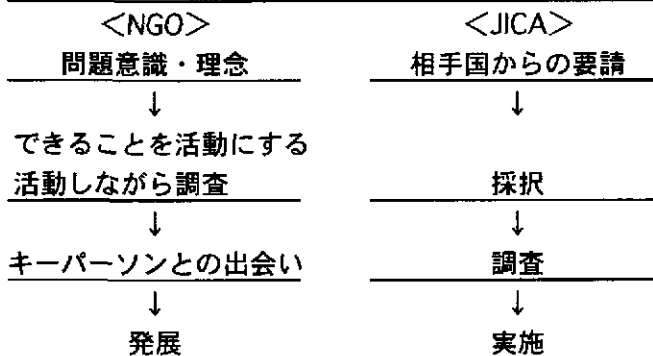
### 作業フロー

1. NGO-JICA双方の強み・弱み分析
2. JVC案件形成の分析
3. 案件形成時におけるNGOの特徴
4. NGO-JICA双方の案件形成プロセスの比較
5. NGO案件形成時における課題分析
6. NGO案件形成時における提言
7. NGO案件形成時のチェックリスト
8. JICAが学んだこと

### 案件形成時におけるNGOの特徴

1. 柔軟性
  - ①アプローチの柔軟性
  - ②計画の柔軟性
  - ③プロジェクト期間の柔軟性
2. 理念
3. (直感的な) 出会い

### NGO-JICA案件形成プロセスの比較



### NGOの案件形成における課題は何か？

- ・ドキュメンテーションが弱い
- ・自由さの危険性
- もしかしたら押しつけかも…

## NGOの案件形成への提言

- ・案件形成における課題を受け
  1. ナレッジ・マネジメントの作成及び活用
  2. 案件形成時に用いるチェックリストの作成

## JICAが学んだこと

- ・NGOの特徴である柔軟性がわかった
- ・NGOは変化に対応して動く
- ・NGO…変化に対応しやすいプロジェクト
- JICA…担保を取ってきちゃってきちっとやるプロジェクト
- ・理念の大切さ
- ・共通のビジョンへの理念
- ・事業計画を柔軟化する

## NGOのためのチェックリスト

- ①資金～資金はあるか？
- ②サイト～他地域より優先度高いか？
- ③ニーズ～解決すべき課題は明確か？  
NGOの押し付けでなく、ニーズに基づくか？
- ④関係者～現地側のキーパーソンはいるか？  
日本側の人材はいるか？  
ステークホルダーは誰か？
- ⑤客観性～プロジェクトの正と負の影響は？  
情報源は偏ってないか？
- ⑥妥当性～NGOだからこそその案件か？  
プロジェクト終了時のイメージは共有されているか？  
事業内容と対象地域の文化や習慣との整合性は？  
政府とMOUを結べるか？

## NGOスタッフへの問いかけ

理念を信じているか？

感情的に盛り上がり  
すぎていないか？

出合いを大切に  
する姿勢はあるか？

JICAなら  
どうするだろうか？  
相対化した？

調査の結果  
プロジェクトを  
やらなくてもよい  
という勇氣ある  
判断を下せる？？

自分たちは  
現地のニーズに対して  
最適な  
カウンターパートか？

## 分科会報告（グループB）

---

JICA中南米部 計画課長代理

上島篤志

担当事例：

JICA「インドネシア淡水養殖振興計画」

### （１）分科会での議論の内容・結論

最初に本分科会では上記のJICA案件を事例として議論するのか、あるいは参加者各人の持っている経験・問題意識に基づき一般論としてプロジェクト案件形成を議論するのか、という問題提起が参加者の一人からなされたが、これについては前者を議論するという形でコンセンサスが形成された。

その後担当事例の案件形成の事実関係の確認を行った。その際分科会初日午前中の事例報告だけでは、事実関係を十分に把握出来てないことが判明したところに、担当事例の飯沼元専門家がタイミング良くいらしていただいた。そのため各参加者から元専門家に対して案件形成の事実関係の確認を行い、理解を深めることが出来た。今回は元専門家が分科会に同席していただけたので助かったが、次回以降の研修における分科会運営にあたっては、留意が必要とも思われる。

作業の結果、JICAプロジェクトの強みとして、「「ひと・もの・かね」が豊富に投じられること、相手国政府の協力が得られること、PCMによるプロジェクト運営基準が明確なこと」が確認出来た。また弱点としては「コストの高さ、政府間協力であるがゆえの柔軟性の低さ、案件形成がトップダウンであり最終受益者のニーズ把握が不十分」といった点も析出された。

### （２）ファシリテーター総括

未熟なファシリテーターであり、参加した皆さんにご迷惑をおかけしたことを、お詫びしたい。

あと担当事例がJICA案件であったこともあってか、NGO側参加者の皆さんにとっては議論で用いられる「援助業界用語」、案件形成方法等勝手が違う面も多かったと思われる。その点をファシリテーターが適宜補足説明をさらにすべきであったかもしれないと反省する。

他方、参加者の皆さんが、積極的に発言・議論していただき、また苦勞の多い全体会での発表資料の取り纏めを積極的にしていただいたことに感謝したい。



## プロジェクトは誰のため 何のため？

Group B

健ちゃんの叫び！！  
誰が欲しかったのこの案件？  
（水産庁の）専門家？ 養魚家？  
そして何のため？  
人事・雇用対策？

誰が何を困っているのか  
いつ知るの？

JICA 若杉

フライングに注意

ヒマラヤ保全協会 安本

1. とろける政府
2. とろけない住民
3. JICA 1人1NGO予算年1.5億円

上島

下から上へ

シャプラニール 小松

本末転倒？！

政府対政府協力で”あるべき姿”の呪縛と  
それにより公共事業の本来の目的（受益者）から離れるジレンマ

JICA国内連携促進課 まほみ

ニーズのないところに成功案件はない！

JICAアジア第二部東南アジア・中央アジア課  
ジュニア専門員 首藤 めぐみ

新しい政府間援助のあり方の模索  
現場から考える

みっちゃんのひとり言

そこには魚たちが生き残った！  
でもそれは！

ラブ・グリーン・ジャパン 相川

飯沼さん、お疲れ様でした！

(財) PHD協会 納堂

### 案件形成に関する教訓・学び

- ・ 要請書作成段階でのニーズ把握（ワークショップ）
- ・ 受益者のニーズを明確にする
- ・ 適切なPCMワークショップの実施
- ・ 適切なカウンターパートの選定
- ・ 案件形成段階における第三者の視点導入
- ・ 無駄なコストを省く

## 分科会報告（グループC）

（特活）ヒマラヤ保全協会 事務局長  
田中 博

担当事例：

### JICA「インドネシア淡水養殖振興計画」

#### （1）分科会での議論の内容

Cグループは、JICAの「インドネシア淡水養殖振興計画」を題材に議論を行った。「案件形成」がテーマであり、飯沼光生元専門家からその案件形成のプロセスを密に発表していただいた上、議論の最中にも親切に質問に答えていただいた。おかげで細かいところまでプロジェクトの内容を理解することができ、建設的に議論を進めることができた。

最初はお互い知らない者同士で、雰囲気もやや堅い感じだったので自己紹介を行い、各自発表を聞いた感想を簡単に語ってもらった。グループの中、特にNGO側で案件形成に携わった経験者が少ないこと、またJICA側参加者の中でも経験年数の差があるため、出される感想が一貫していない印象を受けたが、雰囲気はうち解けてきた。そこで議論の進行そのものも、ファシリテーターではなく、参加者が交代で進めていくようにした。

「調査が多すぎるのでは？」「PCMのタイミングはどうだったのか」「最初にセンターありきの案件だったのではないか？」など出されたいろいろな感想をラベルに記入してボードに貼っていった。すると案件形成には多様な要因が関わっており、このプロジェクトも長いプロセスを経て現在にいたっているため、議論を整理して全体を総合的に把握する必要が感じられた。そこで、全体を「形成」「実施」「実施要項の変更」と時系列的に三つの段階に分けてラベルを再分類した。またその際に視点のもれがないように、前日のパネル討議のまとめで検討委員の長畑氏が提示してくださった9つのポイント「多様なSTAKE HOLDERの存在」「現地の人々の主体性をどう促すか」「日本人の役割は何か？」など）に照らし合わせて議論をふくらまし、適宜新ラベルを追加、書き直しなどを行った。

その結果、この案件の特徴はプロジェクト開始後に現状にあわせて実施内容を変更したことであるが、「事前調査で問題点が見抜けなかったのか？」「政府のプライオリティと住民のプライオリティのギャップ」など、案件形成時の課題が浮かび上がってきた。また、淡水魚生産が増えると市場価格が急落する問題を予測できなかったのかなど疑問も出た。

これに対して案件形成時の対策として、「NGOや現地のコンサルタントなどと合同調査を行う」「バランスのとれた調査団の編成」「住民（漁民）にPRAを行ってはどうか」「供給過多などネガティブインパクトへの考慮」など具体的・建設的な解決案も出された。また「直接の対象の効果を高めるため」内容を柔軟に変更したことが高く評価されたとともに、変化の際にどのような合意形成をどこまでとるべきか、「カウンターパートを育成

する」ために外部の「専門家はどこまで前にでるべきか」、「現地の技術を学ぼう」など、国際協力に関わる根本的な疑問への議論も行われた。

結論として、関係者のみで行われがちな開発プロジェクトにも、可能な限り「外部の視点」を取り入れ、全体を客観視することが、案件形成にとどまらず、事業の実施に大変重要であることが確認された。

## (2) ファシリテーター総括

同じ国際協力に携わっていても、JICA と NGO では視点や基本的な認識のずれが若干あり、最初は進行にとまどった感がある。例えば、JICA 側は「NGO はこうでしょう」と、NGO の性格を JICA との比較の上で一般化してしまうきらいがあるが、実際の NGO は規模や考え方も多様で、普遍化できない。同時に私も含め NGO の人間も外部からの観察だけで、「ODA の事業は一度決まったら変更できない」と勝手に思いこんでいるところがある。その意味で、議論を通じて多様な NGO の一端を JICA の方々に理解していただけたのは、良いことだと思う。同時に JICA のスキームでも担当者の裁量で内容を柔軟に変更し、成果をあげた事例を知るのは嬉しい驚きだった。

資金や人材を効率的に活用するには計画性が必要なのは ODA も NGO も変わらない。同時に政治や経済が変化しがちな途上国の現場では、常に状況を把握しながら冷静に活動内容を調整していくことが肝要である。最後にコースリーダーの磯田先生がおっしゃった、「柔軟な計画を作る」ということは言い当てて妙だと感じた。

JICA に比べ日本の NGO はまだ歴史が短く、事例報告者のような例を除くと、NGO 側参加者はやる気はあっても、現場の経験はまだ少ない。その中で経験豊富な JICA の方々と対等かつ、お互いの違いや長所・短所が引き立つように議論を進行させるのは若干難しさを感じた。特に私は JICA の案件形成に関する知識不足もあり、その意味で一緒に進行をしていただいた人材養成課の斉藤課長の上手なヘルプに感謝している。もっといえば、この相互研修は企画の段階から NGO と JICA で忌憚なく一緒に話し合いながら作っていきけるため、その結果双方のニーズが反映され、大変実りある内容になっていると思う。関連諸氏のみなさん、ありがとうございました。

以上

## 発掘・形成・実施を通じて

Group C

- ・ 外部の視点
- ・ 多様性
- ・ 柔軟性

### 発掘

誰が案件発掘するのか？

- ・ 国内の多様なStake holder
- ・ 他国のドナー、専門家からの情報収集

↓

現地の住民にとって真のニーズは？

最初から「センターありき」でなかったか？

- ・ 合意形成のための柔軟な手法の選択

↓

- ・ PCMにとらわれない
- ・ PCMワークショップの参加者

・ 対象地域の絞り込み  
→プロジェクトの質を上げる  
→GtoGの案件

- ・ 持続可能性と自立発展性への考慮

II

需要と供給のバランス

形成時に考慮すべきではなかったか

### 実施

- ・ Stake holderの多様性・柔軟性
- ・ 変更への配慮（再考）
- ・ 専門家の発掘、人数、構成（形成時に考慮）

### 専門家の役割

専門家の役割の多様性への気づき  
形成時に考慮すべきではないか？

## 分科会報告（グループD）

JICA 森林・自然環境協力部 水産環境協力課長代理  
西本 玲

担当事例：

日本国際ボランティアセンター「持続可能な農業と農村開発（SARD）プロジェクト」

### （1）分科会での議論の内容

グループDでは、全体として意外とNGOとJICAは同じような手続きをやっており、フレームワークも似ているとの意見となった。理由は、JICAは以前より柔軟な対応が可能となり、NGOは属人的になりがちな面を避けてより客観性をもたせるために手続きが増えていることによる。NGO・JICA双方について、いくつかの相違点も併せて指摘された。

グループDの議論の進め方は次のとおりである。まず、事実関係を明確にするために、対象となるNGOのプロジェクトを案件発掘段階から案件形成、実施までの流れで時系列に整理した。また、時系列の整理を行う中で、NGOプロジェクトではどうであったかというだけでなく、もしJICAのプロジェクトであったらどうなっていたかを考えて双方の特徴を整理していった。

案件発掘段階では、きっかけの重要性が指摘された。NGOでは、現場でやりたいと思っただけでできるが、JICAは要請に基づくのでどうしても紙の情報に左右されるところがある。その違いが協力への熱意、やる気にも関係するのかもしれない。

案件形成段階では、NGOでは計画があいまいになりがちな面もあるが走りながら考えることで、内容の変更が自由かつ容易となる。一方、JICAでは技術分野を重視しており専門性が高い反面、分野を越えての変更が形成段階でも途中からは難しい流れとなっていることが指摘された。また、案件決定のやり方では、同じ住民参加型であったとしてもNGOとJICAでは参加者の関与、影響度合いが異なっている。JICAでは政府関係者が必ず入っており、参加者の上下関係が話し合いに影響を与える可能性もあると考えられる。

案件実施段階では、計画に沿って関係者の役割がはっきりしているJICAのプロジェクトに対して、NGOの場合はカウンターパートがどんどん変わっていく等のフレキシビリティがより大きい。

### （2）ファシリテーター総括

まとめとして、プロジェクトを通じて何を実現させたいかを最初に明確にしておくことが最も重要である、との指摘がなされた。例えば、チャリティや緊急援助の場合なら「村民の生活が向上する」ことになるだろうし、JICAの淡水養殖プロジェクトなら「村民が生活を向上させる技術を身につける」こと、対象としたNGOプロジェクトの場合なら、

「村民が生活を向上させるための課題を見つけ、解決する」ことになる。同 NGO プロジェクトでは、当事者である村びと自身が案件形成から実施の全過程に取組み、成功体験（達成感）を自ら蓄積するプロセスが重要となる。それが自信となり、協力活動を継続的に実のあるものにしていく原動力となった。案件発掘・形成には、「その人を助けたい」という自分の気持ちが大切ではあるが、同時に決定手続きや外部への説明等のシステムを考慮した上で実施可能性を考える冷静な判断を伴う必要がある。

以上

## プロジェクトは誰のため？何のため？

Group D

### ○プロジェクト中に何を実現させたいのか？

- ①村民の生活が向上する。(チャリティ、緊急援助)
- ②村民が生活を向上させる技術を身につける。(淡水魚、保健)
- ③村民が生活を向上させるための課題を見つけ、解決する。(JVC)  
→村人自身が案件形成～実施の全課程に取り組み、成功体験(達成感)を蓄積する。

### ○援助側の姿勢

- ・村民主体の活動をサポートする裏方。
- ・外から持ち込むものは最小限にする(地元にあるものの活用)。
- ・住民との信頼関係
- ・先入観を排除する(自らの成功体験、専門技術)

### 前提

「その人を助けたい！」という自分の気持ち

”愛”と”冷静”な判断

→案件形成の過程



	NGO	JICA	留意点・改善提案
1. 案件のきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前からの現地とのつながり (88年から保健P.J.)</li> <li>・ある問題意識 行動力のあるリーダー的な 「おばあさん」との出会い (当時はカンボディア人から提案があること自体、インパクトがあった)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相手国要請 (専門家・コンサルタント・商社が 仕掛ける場合も)</li> <li>・国別事業実施計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JICAなら1992～</li> <li>・SARDにたどりつくのに約10年</li> </ul>
2. 裨益者の設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村人全員の生活を向上させる (モデル村) 特に寡婦、低所得者層 土地のない人、少ない人への配慮</li> <li>・JVCスタッフが協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郡全体の低所得者</li> <li>・事前調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模の違い、でしょうか</li> </ul>
3. 目標設定	活動の目的 <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期</li> <li>・短期 目標</li> </ul>	目標 プロジェクト目標 成果	
4. プロジェクト期間	1993-2003 当初5年→延長に (現在延長は2年まで)	5年を超えるプロジェクトは 閣議決定が必要 1～2年の延長はあり得るが、 それ以上はあまりあり得ない 3/5年という設定が多い	途上国では5年を超えるのは 長期的見通しが困難

	NGO	JICA	留意点・改善提案
内容	目的の範囲内で事業内容を変更することもある	当初計画に縛られる ・詳細な計画立案 ・大規模な事前調査	JICAの事業は技術分野の色彩が強く、分野をこえる変更は困難
誰がどう決めるか	住民側（篤農家）からの要望とのすり合わせが行われる	政府関係者・住民などの参加を得てPCMを実施	←参加者間の上下関係が話し合いの内容に影響を与えることも
実施体制	<u>日本人スタッフ</u> コーディネーター兼 プロジェクトリーダー インド人専門家 …普及員の育成 カンボディアローカルスタッフ 普及員…役所と村 NGOを結ぶ <u>プロジェクト対象地域</u> ・篤農家 ・村づくり委員会 ・学校の先生 ・女性グループ	<u>日本人</u> リーダー 調整員 専門家 <u>現地</u> 政府関係者 郡 市 普及員	・C/Pがどんどん変わっていく ↑フレキシビリティ ・ロールモデル作り （目に見えるように成果の提示により村を啓発する役割を担う）

## 全体会 II

---

### 概要

(1) ミニ・ワークショップ：NGO スタッフのみのグループと JICA スタッフのみのグループに編成を変え、ミニ・ワークショップを実施した。その中で、NGO・JICA それぞれの特色を活かした、より良いプロジェクト案件形成に向け、各参加者の日々の業務に直接活用できるアクションプランを作成した。

(2) 総括：各参加者から本研修で得たこと、次回に向けての改善点等自由に述べてもらった後、コースリーダーから本研修の総括をしていただいた。

参加者からの意見及びコースリーダー総括については、本報告書第1部の内容と重複しているので詳細は割愛する。



<全体会で議論をする参加者>

## NGOのアクションプラン

### NGOの強み = “柔軟性”

その反面、陥りやすい弱み

- ・無計画な行動
- ・情報収集、分析を重視しない  
(客観性)
- ・情に流されやすい
- ・独善的活動

- ◎説明能力 (客観性・文章化)
- ◎計画性を強化する

◎” 主役は住民、NGOは黒子” を実践

### <全体にかかわる心構え> Action!!

- ・ 出会い → ●意思決定システム手続きの構築
- ・ サイトの選定 → ●ガイドライン作り 経験の蓄積
- ・ 現地のニーズ → ●ドナーとの信頼関係作り
- ・ 資金 → ●ドナーとの信頼関係作り



安定した資金の確保  
ex) 収益事業強化

### 発掘段階

- ・ 基盤作り
- ・ コミュニケーションネットワーク作り
- ・ ニーズの発掘 (相互間)
- ・ ドナーとの関係作り → 安定した資金確保

### 調査段階

- ・ 誰が調査するか? 住民、NGO、第三者
- ・ ステイクホルダー、リソース、コミュニティの利害関係は?
- ・ ベースラインデータ (質、数量)
- ・ ゴールを決める

---

国内の理解、多様な視点、弱者への配慮、評価の実施

### 形成・立案段階

1. 目標・ターゲットの共有、整理  
by PCMやチェックリストの適切な利用  
w/ 第3者の視点
2. 地域の状況に応じた役割の把握
3. タイムスパンを考慮し、柔軟性のある計画をたてる  
(柔軟性と計画性は両立できる)

### 実施段階

- ・課題に対して、柔軟に対応
- ・評価、モニタリング（定期的）
  - └─ 第3者の視点を入れて（裨益者も）
  - └─ 自己評価

### 修正段階

- ・評価（定期的） → 修正
- ・支援者へのアカウンタビリティ
- ・広く一般の人々への情報公開

## JICAのアクションプラン

## 全体にかかる心構え

## 問題点

①要望調査票がひとり歩きする。

## ACTION

①有識者・他団体を含めた案件提案、  
検討会を随時設ける。(在外)

## 発掘段階

## 問題点

①限られた分野、限られた時期に  
選択的に投入されている。

## ACTION

②タイプB(国・分野を公示して、  
事業実施について民間、NGOと協働を進める  
「新」事業形態) 2002.11～

**[形成・立案]**

- ・案件選定過程を公開する

**[調査]**

- ・採択段階での第三者チェック
- ・TORを柔軟に
- ・案件選定プロセスの一般公開
- ・対応方針にOptionを設ける

**[調査その2]**

- ・調査団の構成
- ・現地ワークショップ（在外主導で）
- ・相手のOwnershipを促す形での調査

**[修正]**

- ・第三者チェック
- ・PDMは修正できる、という意識改革
- ・NGO-JICA-外務省合同研修をやる!?

# 付 録



# プロジェクト紹介資料

## 事例報告 1

「持続的農業と農村開発（SARD）プログラム」  
（日本国際ボランティアセンター）

## 事例報告 2

「インドネシア淡水養殖振興計画」  
（国際協力事業団）

## 持続的農業と農村開発 (SARD) プログラムの成り立ちと経過

日本国際ボランティアセンター

清水俊弘

経 緯 : JVC は 1982 年、国際的に孤立したカンボジア国内において、安全な飲み水供給のための深井戸掘り支援を開始した。その後 87 年からは、現地運輸省との協力で、自動車修理技術の学校及びワークショップを、さらに 88 年から、保健省との話し合いのもと、プノンペンから約 30 Km の距離にあるオンスノール郡の郡病院の施設の復旧及び看護師、助産婦等の医療従事者の技能向上トレーニングの支援を行ってきた。当時、世界で最も乳児死亡率の高い国の一つに数えられていたカンボジアにおいて、特に乳幼児の下痢への対処と、衛生面や助産技能を高めることによる出産の安全性を高めることは優先順位の高い活動であった。

しかし、医療施設をベースにしたこの活動は、なんらかの病気にかかった人へのリアクティブな対応に留まり、質の悪い水の問題など病気の原因、人々の健康状態の維持にアプローチすることには限界があった。また、当時の社会主義体制のもと、JVC のスタッフが直接村人との活動を実施することにも制約があった。

しかし、和平協定締結後、我々の活動における自由度も増し、農村への比較的に自由になってきた 92 年、活動開始から 4 年が経過していたこのプロジェクトを発展的に解消し、同地域の村落に直接アプローチし、村人が維持管理できる浅井戸掘りの奨励とその活動を通じてのコミュニティの再生を目指すことになった。

ちょうどその頃、日本政府の ODA 案件として、カンボジア農業省に対する農業支援 (2KR) が問題となり、その是非をめぐる大きな論争となっていた。

その結果、それ以降の農業の支援は中止となったが、同時に、カンボジアの農民にとって、どのような農業を営むことが、その安定性を図る上で必要なのかという課題が残された。そこで、JVC としてもこの課題に真摯に取り組み、健康の維持と食の安定の双方を目指す「持続可能な農業と農村開発」(SARD = Sustainable Agriculture and Rural Development) に、プロジェクトの枠組みを拡大し、浅井戸掘を通じてのコミュニティ活動に加え、インドから招いた自然農業の専門家による、地域ベースの自然資源管理を軸とした複合経営農業の実践と普及を始めることになった。

## JVC・SARDプログラムの概要

- 活動地：カンボジア王国 オンスノール郡 トゥールプレック集合村、マカッ集合村

- 持続的農業と農村開発（SARD）プログラム開始の動機：

1. 安全な飲み水の確保
2. 「食」、「生計」の安定
3. 上記2点の持続性を担保する仕組み → 「共同体」の再生
4. 和平プロセスの中で、農村へのアクセスが容易になったこと。

- 活動の目的

長期目標：村人たちの自覚的な現状認識、相互協力と自然資源の保護と効果的活用に根ざした、健康で安定した生活の営みを確保する。

短期目標：

- ① きれいな飲み水の確保と排水の管理体制を向上し、村人の健康を維持する。
- ② 米銀行、椰子砂糖の共同出荷などの相互協力活動を通して、借金の軽減、現金収入の向上を目指す。
- ③ 家庭菜園の整備や農法を工夫し、最低限の栄養が取れるための食糧生産量を確保する。
- ④ 燃料、葉等に役立つ樹木など自然資源の効果的活用と管理のための知識の再確認。
- ⑤ 上記の活動を積極的に進めている村の中からいくつかをモデル村として、周辺地域への拡大拠点とする。

- 問題の背景

- ・ 戦争、政変によるコミュニティの崩壊
- ・ 和平後の社会の変化
  - 商品経済、貨幣経済の急激な流入（配給制度から現金の支給に）
  - 海外からの「援助」、投資 ← その代償としての自然資源の喪失
  - UNTACの活動期に物価が高騰
- ・ 農村の人々の変化
  - 養豚、やし砂糖の個人出荷など投機的なものに走る
  - 伝統的な植林など長いサイクルの活動や個人の利益に結び付かない助け合いの活動が薄れる。（クロムサマキの反動？）
  - 寡婦家庭の窮状

→ 難民帰還にともなう急激な人口増

## ● 留意した点

### 1. コミュニティの捉え方

→ ポルポト時代のサハコー（強制労働作業所）、クロムサマキ（半強制的労働集団）、のなごり

→ 「村」を単位とせず、グループイニシアチブ ← 協働を促す。

### 2. 住民の主体的参加；村人たちの潜在能力を引き出すよう心がける

→ 村人たちの持っている生活の知恵を評価する

→ 人々の能力を超えるローンは出さない。返済を義務付ける。

### 3. 米の収量の増産に固執せず、多様化を図ることで「食」の安定を目指す。

### 4. 自然資源の主体的管理 → 持続性、経済的

### 5. 「共同体」の再生

→ 村の中の特に貧しい世帯への配慮（寡婦世帯、役牛のない世帯、土地の無い

い

または少ない世帯、など)

→ 寺、学校の役割

## ● 途中で認識された問題点

### ① 普及員の問題 → JVC の期待と普及員の自覚のギャップ

日当の問題。地域から浮いてしまった。

→ JVC のポリシー、支援基準などが明確でなかった。

→ 普及員自身の危機感の欠如

### ② モデル村構想の問題

→ 村の中の生活レベルやスタイルも様々な中で、JVC が支援の対象する人々や問題が明確でなかった。

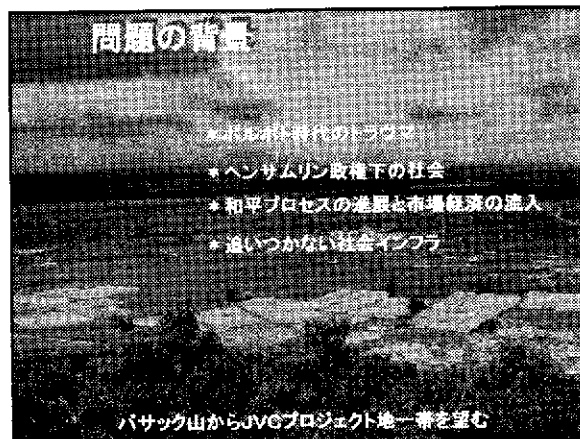
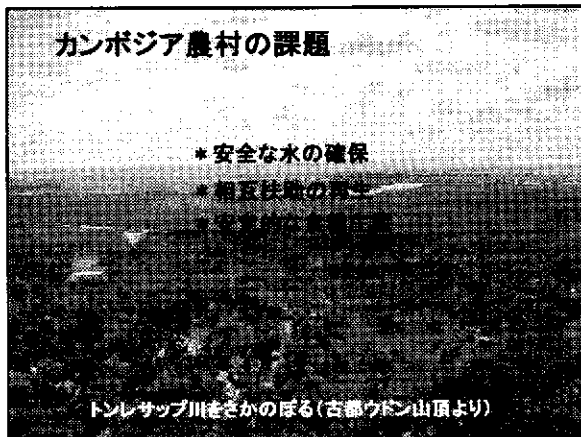
→ モデル村の“モデル”の意味が不明瞭だった。

### (ハ) 報告、評価、計画に関する問題

村人に評価の重要性が理解されてなかった。

→ JVC が反省、評価の重要性を普及員、村人達に十分説明できてなかった。

以上



### 活動開始にあたっての留意点 (持続性・エンパワーメント)

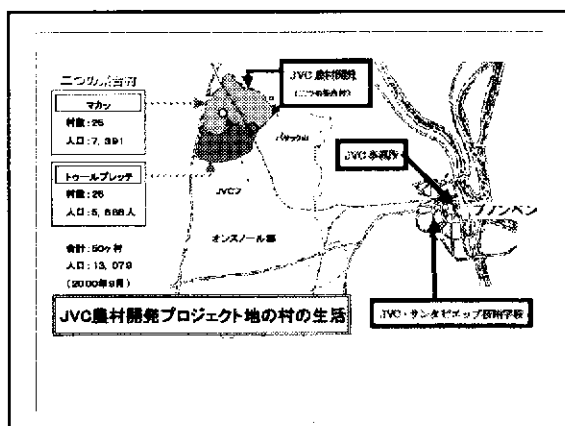
- コミュニティの考え方
- 住民の主体的参加、地域資源の重視
- 農業の多様性
- 「共同体」の再生

### 持続可能な農業と農村開発

SARD = Sustainable Agriculture and Rural Development

農村部の人々およびコミュニティの生計の安定とその持続性を確保する

To ensure the sustainable livelihood security of rural people and community



### SARDプログラムの戦略

- \* Promote & Propagate Sustainable Agriculture and Community Based Natural Resource Management
- \* Promote & Support the Formation of People's Organizations
- \* Policy Analysis & Aid Monitoring from Sustainable Livelihood Security Perspective
- \* Networking

## SARDにおけるJVCの役割

- \* Promoting Participatory Planning, Management and Evaluation
- \* Initiating Action Research & Field Trials
- \* Assisting Mutual Learning Process
- \* Organizing Trainings & Educational Programmes

## 準備段階での作業

- ベースラインサーベイおよびリソースマッピング  
→ 村人との関係づくり
- コミュニティ役場との関係づくり
- 農産物の市場価格チェック
- 各活動の進め方とスタッフの役割の明確化

## Programmes

- Water & Sanitation
- Community Development
- Sustainable Agriculture
- Documentation & Networking

## Water & Sanitation

- Shallow Wells for Drinking Water
- Waste Water Use & Recycling
- Small Scale Water Harvesting



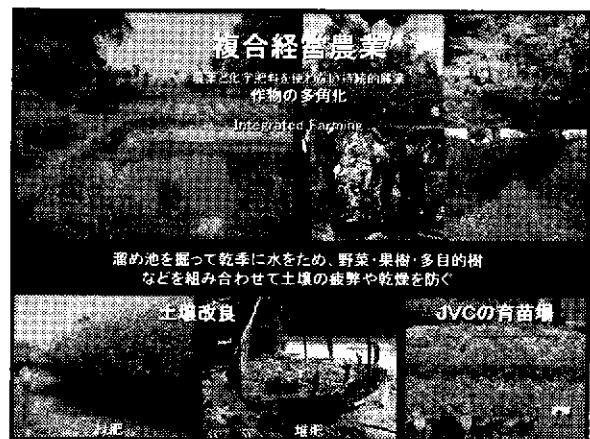
## Community Development

- \* Development Worker's Training
- \* Community Activities;
  - Rice Bank
  - Cow Bank
  - Palm-sugar cooperative
- \* Credit & Saving



## Sustainable Agriculture

- Agroforestry & Soil Conservation
- Home Garden
- Training of Trainers

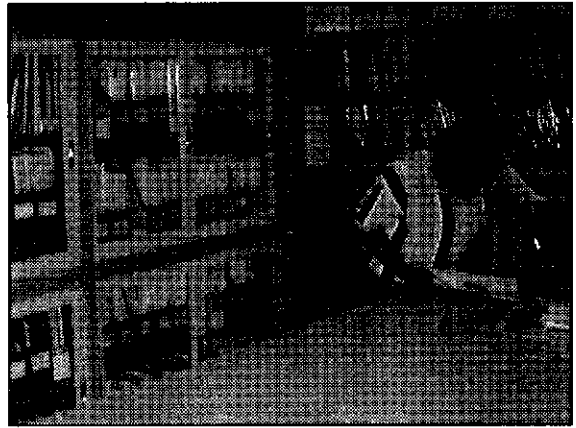




**Documentation & Networking**

- Trainer's Resource Center on SARD
- Natural Resource Management Study Group



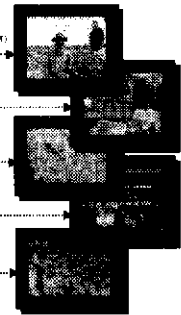


### 途中で認識された問題点

- 普及員(フィールドワーカーの問題)
- モデル村構想の問題
- 報告、評価、計画に関する問題
- 政策との関係

### JVCカンボジアのプロジェクト

- SARD(Sustainable Agriculture and Rural Development)  
持続可能な農業と農村開発
- TRC(Trainers' Resource Center)  
持続可能な農業に関する資料情報センター
- ADVOCACY  
環境に関する政策提言
- TECHNICAL SKILL TRAINING  
自動車修繕技術学校
- EMERGENCY RELIEF  
洪水・火事などの被災民への緊急金種支援



## インドネシア淡水養殖振興計画の普及計画

### 当初の普及計画

インドネシアには農業普及システムが既にあるのを前提に、その普及システムに対してプロジェクトが関わっていく。

農業省水産総局 → 州水産局 → 県水産局 → 公営孵化場

- ・ 地方水産局職員、農業普及員に対して淡水養殖の技術普及を行う。
- ・ 地方の淡水養殖の普及拠点として公営孵化場を活用する。

### ベースライン調査で明らかになったこと

- ・ 淡水養殖普及の担当部局は水産局と農業普及局に別れ、組織が煩雑である。
- ・ 淡水養殖の技術を習得した農業普及員は少数である。
- ・ 機能している公営孵化場は少数である。

地方分権化により、水産行政の形態が大きく変わった。

海洋水産省： 養殖総局

州政府： 州水産局

県政府： 県農業局・水産局

それぞれ独立した組織に変わった

### 普及計画の練り直し

- ・ プロジェクトが直接養魚家を育成する。
- ・ 養魚家との活動の中に、県農業局や農業普及員を巻き込む。
- ・ 対象地域が広いので、活動地域を絞り込む。
- ・ 農村を一つ一つ回り、一緒に仕事を出来る養魚家グループを探す。

### 現在

- ・ 3地区（各地区に3～5の養魚家グループ）の養魚家と活動中  
養魚家グループ・農業普及員との定例ミーティング  
養魚家・普及員に対する技術研修、現場実習会の開催  
養魚家の養殖活動のモニタリング、訪問指導

## 技術面

零細養魚家でも適応出来る養殖技術の開発

## 問題点

- ・ 配合飼料のコストが高い
- ・ 成長の良い稚魚が手に入らない

## 飼料の問題

- ・ 天然餌料の活用： 養殖池に施肥をしてプランクトンを発生させる  
施肥によるプランクトン池の試験
- ・ 廃棄物を肥料として活用： 堆肥作り  
のこくずや稲わらを材料とした堆肥作り試験
- ・ 現地で入手出来る安価な餌料材料の搜索  
地元の食品加工工場の調査

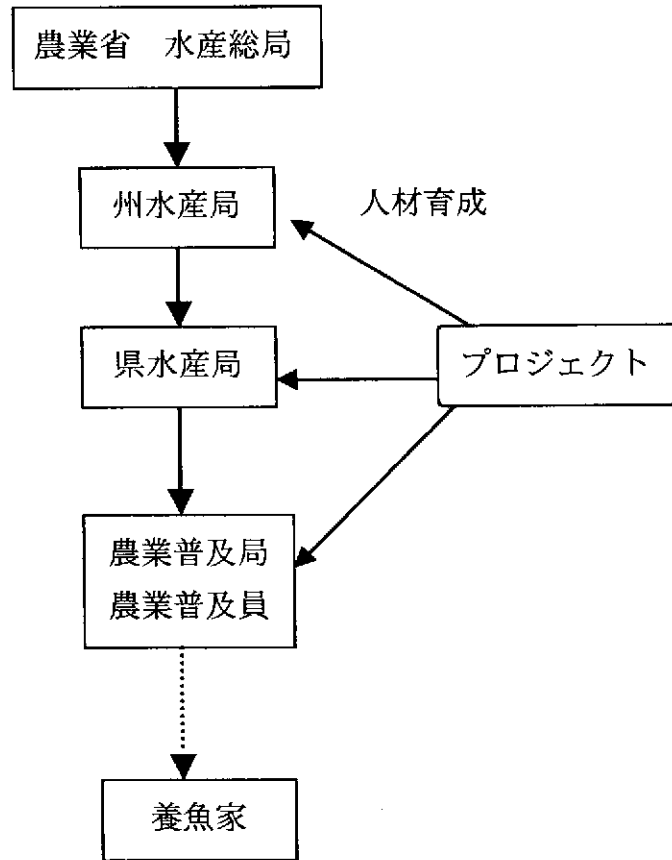
## 養殖魚の品質問題

- ・ 養殖魚の純系の育成： コイ、ティラピア  
選別育種により、より成長の早い魚を残す

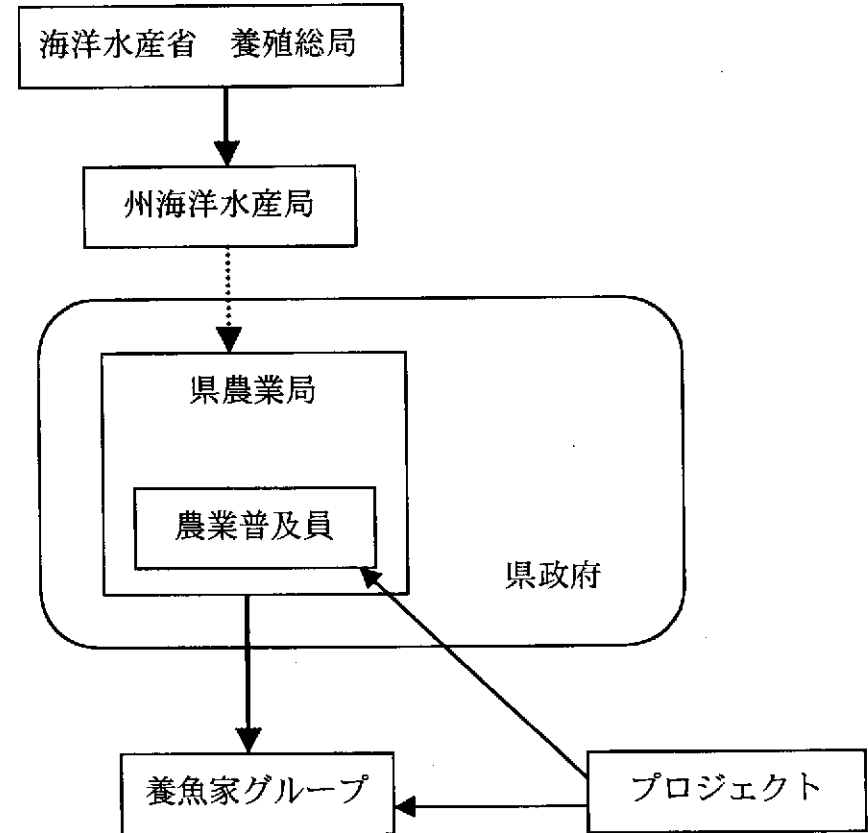
## 案件形成上の問題点

- ・ プロジェクト開始前に3回の調査（事前調査、短期調査、実施協議調査）を行い、十分に調査を行った上でプロジェクト計画を作成したはずであった。しかし、実際に現場に赴任し時間をかけて調査を行ってみると事前の調査では見えなかった問題点が出てきた。
- ・ 上記の3回の調査の中でインドネシア政府の窓口である海洋水産省と十分に協議を行ったが、ジャカルタ側が考えているほど、地方の現場では淡水養殖の普及システムの整備は進んでいなかった。
- ・ 短期調査中にPCMワークショップを開催し、対象地域の州水産局の代表を招いて広く意見を取り入れながらPDMを作成した。現場で活動する農業普及員、養魚家を取り入れることが難しかったため、出来上がったPDMは実際の現場における普及活動に十分に対応していなかった。
- ・ 地方分権化に伴い、州及び県の地方政府が発足し、地方政府が独自に予算運営と行政執行を行う様になった。そのため、地方政府が独自で農業政策を決めていくので、各地方の政策に則した普及活動の体制作りが必要になった。
- ・ プロジェクトの当初計画を大きく変更するのはなかなか難しく、プロジェクトの専門家内でも普及活動の方向修正について理解を得るのに時間が掛かった。時には意見の対立も避けられなかった。
- ・ ターゲットグループは農民や養魚家であることから、政府間技術協力プロジェクトの中で農民や養魚家を取り込む形作りに苦勞した。

プロジェクト開始時



現在



## インドネシア淡水養殖振興計画

案件形成 編

飯沼 光生  
元JICAジュニア専門員  
(水産開発)

### Loka (養殖開発地域センター) 計画

1994年8月農業大臣令として発令

インドネシアの3つの地域 (西部、中部、東部) ごとに養殖振興・普及の地域拠点として、Loka (養殖開発地域センター) を設置する。

淡水養殖、汽水養殖、海面養殖の3つの養殖分野ごとにLokaを設置する。

### 養殖開発地域センター (Loka) 計画

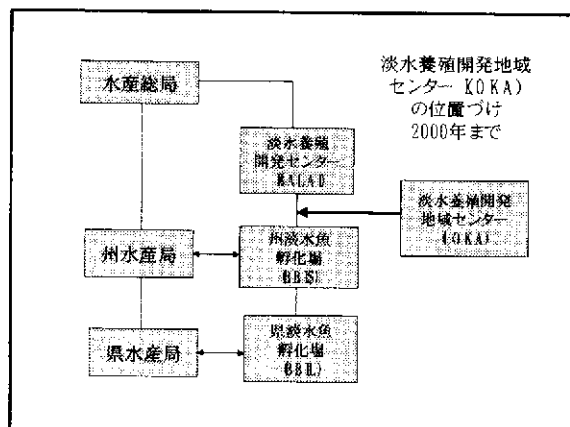
	淡水養殖	汽水養殖	海面養殖
養殖開発中央センター (Balai)	スラブミ (西ジャワ州)	ジェハラ (東ジャワ州)	ランバン (ランタン州)
養殖開発地域センター (Loka)			
西部 (スマタラ、ジャワ、バリ)	ジャンビ (ジャバ州)	アプエ (アチエ特別州)	バタム (リアウ州)
中部 (バリマンタン、スマタラ、ロンガラ)	バンジャルマシシ (南カリマンタン)	シボラント (東ジャワ州)	ロンボック (バリマンタン州)
東部 (スラウェシ、マラタ、パプンジャヤ)	マナド (北スラウェシ州)	タカラ (南スラウェシ州)	アンボン (セルク州)

### 公営淡水魚孵化場の整備

公営淡水魚孵化場 Baki Benh Ikan: BBD の設置

州 州淡水魚孵化場 (BBI Sentra)  
県 県淡水魚孵化場 (BBI Loka)

淡水魚種苗を生産し、地域の農民に提供する  
淡水養殖普及の地域的拠点  
Loka計画以前から整備が始まる



### プロジェクト以前のJICAの協力

1. 個別専門家派遣 (湖沼漁業振興開発 長期6ヶ月)  
派遣期間: 1994年3月～8月

淡水養殖開発地域センター (BAT) の地域の選定

- スマタラには多種多様な固有淡水魚が棲息
- ジャンビ州を流れるスマタラの大河、バクンハリ川流域の淡水養殖のポテンシャルが高い
- ジャンビにBATを設置することを提案

ジャンビ州政府が無償で水産総局に土地を提供 (Zibar  
インドネシア政府の開発予算 (1995年度) により)  
ジャンビ淡水養殖開発地域センター (BAT JAMBE) の  
新規建設工事が始まる

ジャンビ淡水養殖開発センター 見取り図



2 個別専門家派遣 淡水養殖 (長期2年)  
派遣期間：1995年10月～1997年10月

LBAT Jambuiの施設は建設途中で使えず  
主にジャンビ州水産局の施設で活動

淡水魚種苗生産の基礎技術の指導  
プランクトン培養など

車庫供与機材 約1000万円  
車両、顕微鏡、水槽、実験機器など

カウンターパートの日本研修  
1名 淡水養殖 3ヶ月 埼玉県水産試験場

3 長期専門家派遣 淡水養殖 (長期6ヶ月)  
派遣期間：1998年9月～1999年3月

センターの最低限の基本施設は完成  
淡水養殖の基本技術の指導  
種苗生産の試み  
サンビゴビ(ハゼ)、ボティア(シジロ)、ナギナクナマズ

プロジェクト方式技術協力(プロ技)の申請  
LBAT Jambuiを拠点とした淡水養殖振興と内水面資源管理の基盤作り  
→1998年度 プロ技案件として採択

インドネシア情勢の変化

アジア通貨危機 インドネシアルピアの暴落 1997年  
→インドネシア政府財源の枯渇  
→LBAT Jambui建設計画は資金不足より頓挫

借借款 Sector Program Loan (SPL)の導入  
1998年～2000年  
アジア経済危機の緊急貸出 小規模融資  
地域振興に伴う小規模な開発プログラムに融資

水産セクターのSPL融資3項目  
孵化場の整備 → LBAT Jambuiの建設にSPL資金を投入  
小規模漁港の整備  
エビ養殖池の整備

「スハルト政権の崩壊 1998年5月」  
国内の政情不安 相次ぐデモ

プロジェクト立ち上げに係る事前調査団の派遣  
1998年度は見送り

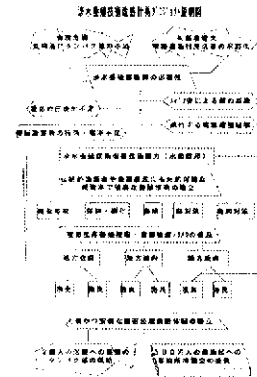
プロジェクト立ち上げ

勉強会 1999年6月  
参加者 JICA、水産庁、元専門家、関連コンサル

今までの個別専門家による協力内容  
インドネシア側からの要請内容  
プロジェクトの基本計画  
事前調査の方向性

### インドネシア側からのプロジェクト要請案件内容

- ・ 専従漁業者に対応可能な淡水養殖技術の開発
- ・ 地域の特性に合わせた淡水魚種苗の供給体制の確立
- ・ 専従漁民の生活向上
- ・ 淡水域の有用資源の持続的利用
- ・ 地方水産局の人材育成
- ・ 淡水養殖、資源管理、環境保全の普及・啓蒙活動



### 3つの要望事項

- ・ 専従養魚家を対象とした適度な養殖技術の開発
- ・ 淡水魚の資源管理と内水面の環境保全の研究
- ・ 淡水養殖と資源管理の普及・啓蒙活動の強化

淡水養殖、資源管理のどちらを優先するのか？

養殖振興プロジェクトとして立ち上げてはどうか？  
資源・環境分野は養殖振興に含まれるのか？

JICAインドネシア事務所からのクレーム  
グローバルイシューの一つである「環境」を構想から外すとどうなるか！

環境への対応を無視するのではなく、養殖振興との組み合わせから外れていると説明

### プロジェクト対象地域の絞り込み

ジャンボ淡水養殖開発地域センターのカバーエリアはインドネシア西部)  
 > 日本より広いエリアなので、絞り込みが必要  
 > ジャンボ州だけ？  
 もしくはその周辺州(西スマトラ州、リアウ州、南スマトラ州、ブンクル州)を含める？

JICAインドネシア事務所よりクレーム  
 ジャンボとその周辺州の地域限定プログラムでは、日中間協力としての意味づけが弱い。  
 結局はインドネシア西部で落ち着く

### 事前調査 1999年 8月

団員(兼括 水産官、淡水養殖 元専門家)、協力企画 (IC A)  
 計画管理 (IC A)、社会調査 (コンサル)

インドネシア水産総局と協議  
 プロジェクト要請内容の確認  
 インドネシア側の受け入れ体制  
 組織体制、プロジェクトサイト、カウンターパート、プロジェクト予算  
 インドネシア側の水産セクター援助の現状

ジャンボ州の社会調査  
 社会基礎データの収集、整理  
 水産、淡水養殖に係るデータの収集、整理  
 淡水養魚家への簡易アンケート調査の実施 (回答123名)  
 所得、生産量、資金、問題点、期待など

### 事前調査

上位目標:  
 中小規模の淡水養殖振興事業によりインドネシア西部(スマトラ、ジャワ及びバリ)における小規模養魚家の所得向上を図る。

プロジェクト目標  
 淡水養殖技術を小規模養魚家にも利用可能なものに改良するとともに、その改良技術により淡水養殖に係る普及活動及び研修事業を強化する。



短期調査 1999年11月～12月

調査員：淡水養殖（魚専門家）、普及計画（JICA）、  
参加型計画（コンサル）

対象地域 インドネシア西部（スマトラ、ジャワ、バリ）における地域別の淡水  
養殖振興事業の情報収集  
スマトラ：ジャンビ州、リアウ州、西スマトラ州  
ジャワ：東ジャワ州、ジョグジャカルタ特別市  
バリ：バリ州

PCMワークショップによるPDM案の作成（3日間）

参加者

インドネシア側：水産総局、対象地域の州水産局代表 37名  
日本側：短期調査員、派遣専門家 5名  
3グループに分かれて個別に討議  
問題分析、目的系図、プロジェクトのアプローチ、PDM作成

PCMワークショップ（短期調査）

問題分析：中心問題の提示

小規模養魚家に対応出来る淡水養殖技術が普及していない

最終日に3グループのワークショップの成果を発表

これを踏まえて、インドネシア側（水産総局）と日本側（短期調査員）の  
間でPDMの原案を作成、調整した。

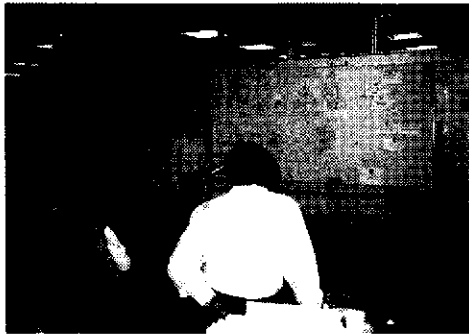
PDM案に盛り込まれたプロジェクトの方向性

上位目標：

小規模養魚家による淡水養殖の持続性が改善される。

プロジェクト目標：

小規模養魚家で活用出来る適正な養殖技術の普及活動が強化され  
る。



PCMワークショップ 水産総局 ジャカルタ

プロジェクトの普及計画

インドネシアには農業普及システムが既にあるのを前提に、既存の普及シ  
ステムにJICAプロジェクトが関わっていく

農業省水産総局 → 州水産局 → 県水産局 → 公営孵化場

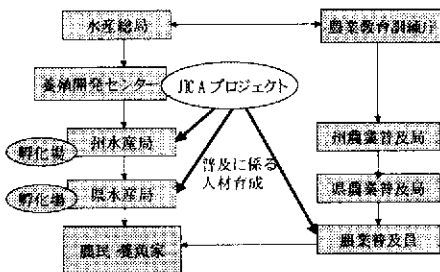
地方水産局職員、農業普及員に対して研修・啓蒙活動を行い、淡水養殖  
の技術普及を行う

公営孵化場を淡水養殖の地域普及の拠点として活用する

淡水養殖の普及体制は複雑なため、水産総局が必ずプロジェクトの普及  
活動が円滑に進むよう調整をはかる。

当初想定された普及計画

既存の淡水養殖普及システム



対象魚種の選定

既存養殖魚種（魚種）：

インドネシアで長年養殖が行われている魚種

野生種との自然交雑で矮小化、形態の変化が各地に発生

既存の養殖技術の改善と修正

パチン：ジャンビ、リアウ、南スマトラ

ティラピア：インドネシア全土

コイ：ジャワ、西スマトラ、ブンクル

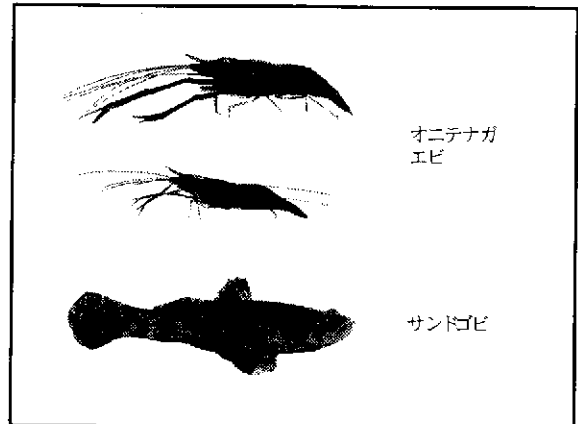
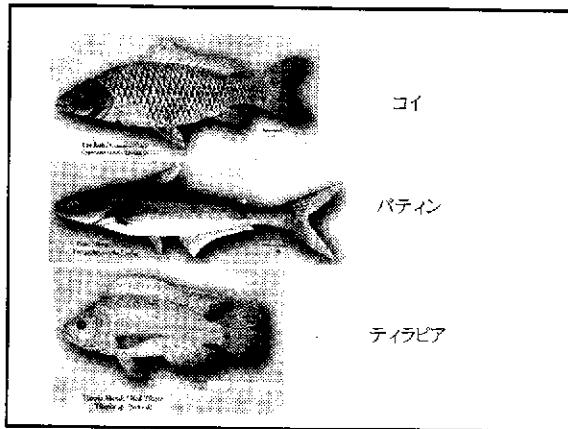
オニテナガエビ：東ジャワ、ジョグジャカルタ、バリ

新養殖魚種（魚種）：

インドネシアで養殖が行われていない魚種

商品価値が高く、将来の養殖魚として期待されている

サンドロビ



実施協議調査 2000年3月

団員：総括 (IC A)、淡水養殖 (産専門家)、協力企画 (水産庁)、計画管理 (IC A)

事前調査、長期調査の協議決定事項の再確認  
マスタープランの作成

討議録 (Record of discussion)の作成、締結

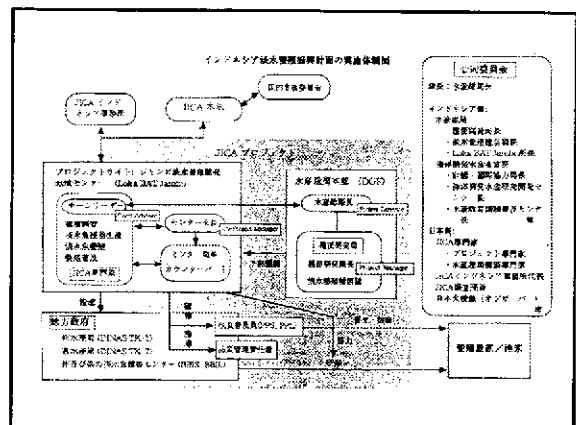


マスタープラン 実施協議)

1. 上位目標：  
小規模養魚家による淡水養殖が持続的に発展する

2. プロジェクト目標：  
小規模養魚家が利用できる淡水養殖技術の普及活動が強化される

3. 成果：  
1. 既存の養殖魚種について、親魚の品質が向上する  
2. 既存の養殖魚種について、生産される種苗と養殖魚の品質が向上する  
3. 新しい養殖魚種について、繁殖・育成技術が開発される  
4. 持続可能な淡水養殖に関する知識と技術が普及される  
5. 既存 新養殖魚種の普及プログラムが改善される



補足事項 (プロジェクト開始前)

短期専門家派遣 (淡水養殖:6ヵ月)  
 派遣期間 1999年10月?2000年4月  
 プロジェクト開始までの技術的サポート  
 短期調査、実施協議調査の受け入れ  
 ・現地参加調査員として調査用に随行  
 プロジェクト開始の事前準備

インドネシア政府の組織改革  
 ワヒダ大統領政権下での組織改革  
 海洋域資源の有効活用を目指して、海洋開発省を設け  
 水産総局が農業省から海洋開発省に移動  
 淡水養殖のセクションも水産総局と共に新省に移動

プロジェクト開始 2000年8月28日?

長期専門家の派遣 2000年8月28日  
 チーフアドバイザー (元長期専門家)  
 業務調整 (コンサル)  
 淡水魚種苗生産 (元短期専門家)  
 養殖普及 (ICA)  
 淡水魚養殖 (民間) 遅れて派遣 2001年1月



プロジェクトサイトへの道 泥の悪路が続く

ベースライン調査

ベースラインプレ調査: 2000年10月?2001年2月  
 ジャンビ州 のべ12日間  
 西スマトラ州 6日間  
 ブンクル州、南スマトラ州 5日間  
 リアウ州 6日間  
 調査員: 専門家 普及+他分野)、カウンターパート

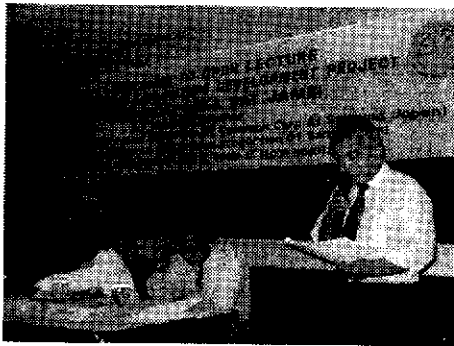
スマトラ島における淡水養殖の基礎データの収集  
 地方における淡水養殖の普及活動の現状調査  
 地方水産局との活動協力の模索  
 ベースライン本格調査の下調べ



ベースラインプレ調査 カウンターパートと質問表を取る



ベースラインプレ調査 養魚家を訪問



公開講座 (短期専門家 殺水養殖)の講演

現在の普及活動

重点地への設定 現在3回

・ジャンピ州 バタンハ県 バティン24郡  
池田養殖 (止水)、箱生養殖  
バティン、ティラピア

・ジャンピ州 プンゴ県 タナ セベンガル郡  
池田養殖 (止水)  
コイ、ティラピア

・ブンクル州 北ブンクル県 バダン-ジャヤ郡  
池田養殖 (止水)、流水養殖  
コイ

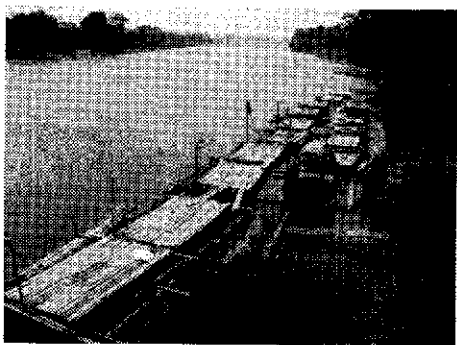
各地区に20の養魚家グループがある。  
養魚家グループは20-30名の養魚家で構成している。

重点地区の選定基準

・養魚家グループのモチベーションが高い  
・地域の養魚家達を取りまとめる意識の高い養魚家がいる  
・県農業局、農業普及員の協力が得られる



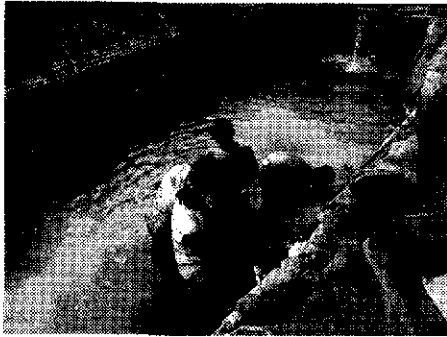
ティラピア養殖池 (バタンハ県)



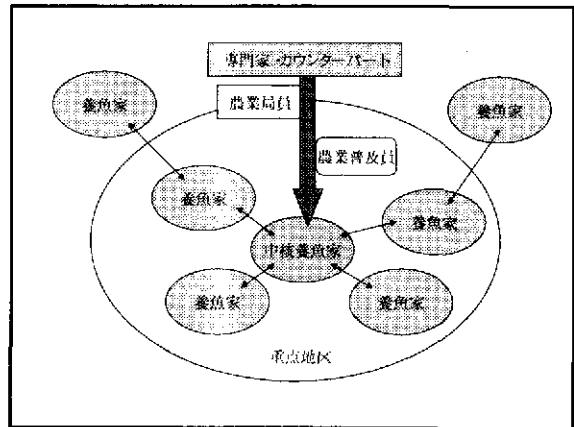
バティン箱生養殖 (バタンハ県)



流水池養殖 (ブンクル州)



流水池の魚の取り上げ

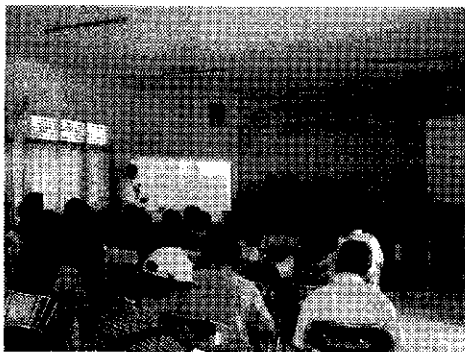


### 現在の普及活動

1. 養魚家・普及員対象の研修  
 種苗生産：バティン、コイ、ティラピア  
 飼料研修：安価な餌作り 施肥養魚  
 ジャンピ養殖開発センターまたはブンクル州孵化場で開催
2. 養魚家・普及員との定例ミーティング  
 養魚家・普及員との意見交換の場を設ける
3. 養魚家・普及員に対する現場実習会  
 (自家製配合飼料 地元産の手に入る材料で作る)  
 (稲わら堆肥作り 施肥養魚のすすめ)

### 4. 養魚家の養殖活動のモニタリング、訪問指導

- ・重点地区の中核養魚家 (各地区 5名)の養殖活動の把握  
 ・淡水養殖の問題点の把握
- ・養殖活動の記録  
 ・養殖経営状態の把握
- ・水質、魚病のチェック  
 ・養殖魚の健康管理



養魚家・普及員対象の研修風景 (BAT Jam O)



よ大な小湖網生苗作りの実習



パティンの成熟した親魚の見分け方の実習



公開講座 カウンターパートの日本での技術研修の成果発表会



養魚家グループ、農業普及員、県農業局とのミーティング



養魚家グループ、農業普及員、県農業局とのミーティング



自家製配合飼料製造の現場実習会



稲わら堆肥作りの現場実習会

### 地域性への対応

地域によって養殖の環境や状況が異なる

・漁業普及員や県農業局が熱心なところ  
・養魚家グループが熱心なところ

・ジャワから入植農民だけが熱心なところ  
・ジャワからの入植農民と原住農民が協力しているところ

・水が一年中豊富なおとろ  
・乾期には水がなくなってしまうところ

地域の環境や状況に応じた養殖技術の導入や普及プログラムが必要

### 技術面の活動

#### 問題点

・配合飼料のコストが高い  
・市販配合飼料の原材料のほとんどは輸入物  
・米糠、ドマロコシを除く  
・ルピート落が、飼料代の高騰に跳ね返る

・成長の良い稚魚が下に入らない  
・野生種との交雑 → 成長の鈍化、魚肉部の減少  
・飼料の効率が悪くなる



配合飼料の小売店

### 飼料の問題

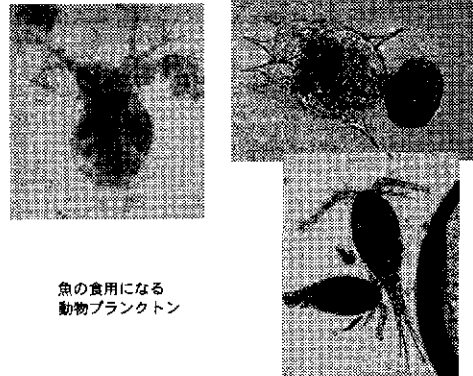
・天然飼料の活用  
・養殖池に施肥をして、プランクトンを発生させる  
・養魚魚はプランクトンを食べるので、配合飼料の節約になる

施肥によるプランクトン池の試験  
現場で手に入る農業用肥料を使用して、プランクトン発生を観察する。

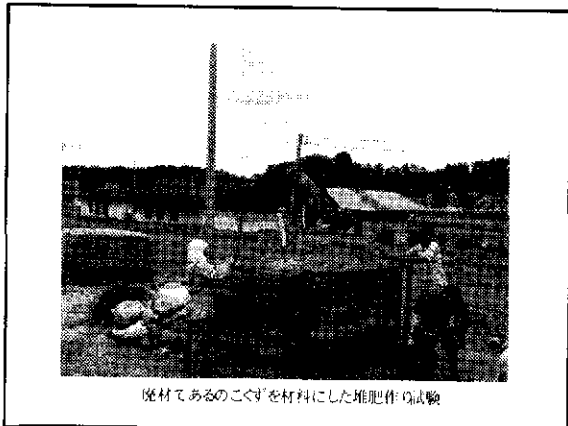
廃棄物を肥料として活用出来ないか？  
のこす、稲わら、牛糞を材料とした堆肥作付試験  
農村では材料はすべてただ！！ 下問だけで肥料が出来る。



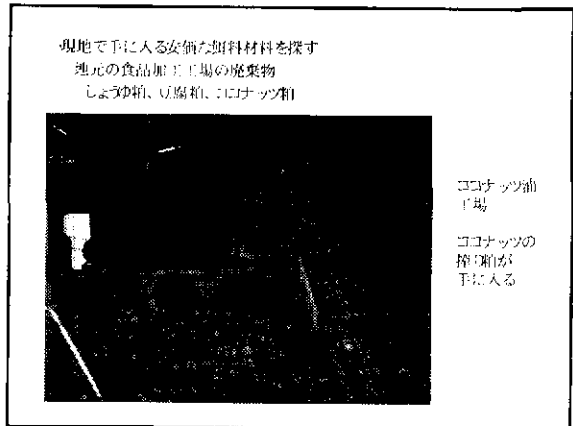
農業用肥料で施肥した養殖池のプランクトン発生の追跡調査



魚の食用になる  
動物プランクトン

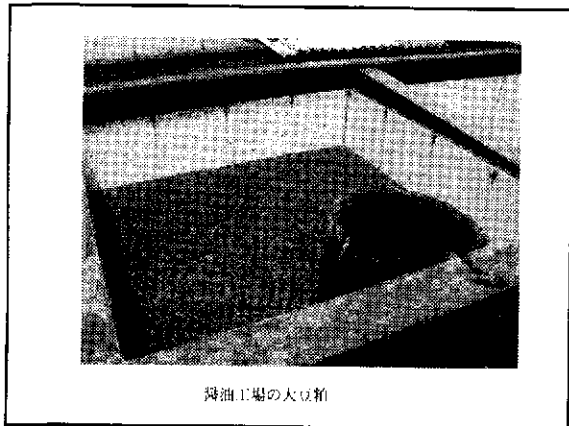


廃材であるのこぎりを材料にした堆肥作り試験

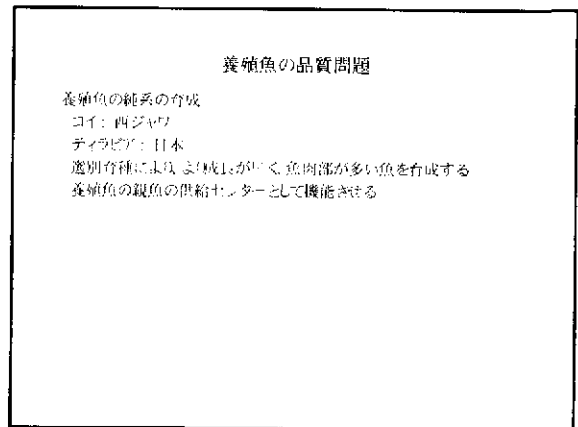


現地ですぐに入る安価な飼料材料を探す  
 地元の商品加工工場の廃棄物  
 じゃがいも粕、豆腐粕、ココナッツ粕

ココナッツ油  
 工場  
 ココナッツの  
 搾り粕が  
 手に入る

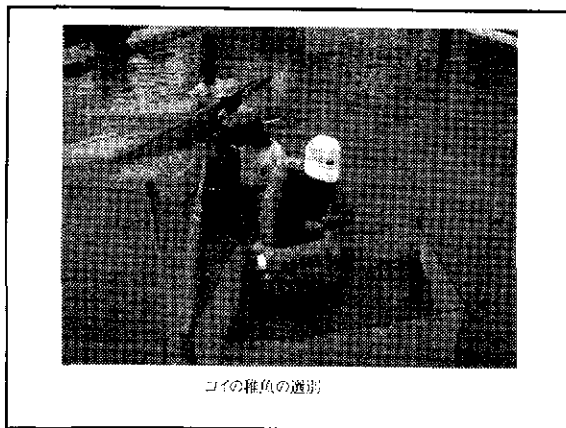


醤油工場の大豆粕



養殖魚の品質問題

養殖魚の純系の育成  
 コイ：西ジャワ  
 ティラピス：日本  
 選別育種により、より成長が早く、魚肉部が多い魚を育成する  
 養殖魚の親魚の供給センターとして機能させる

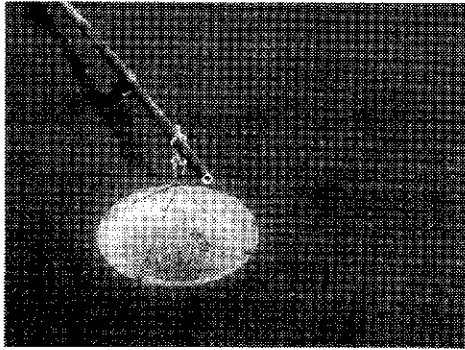


コイの稚魚の選別



コイ稚魚の個付け作業

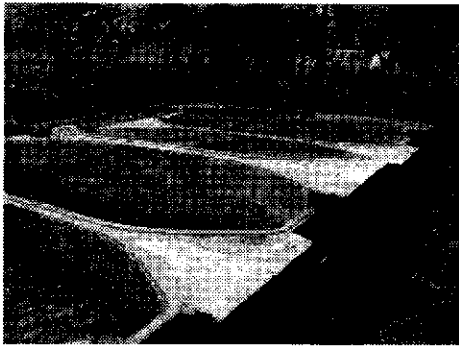




コイ稚魚の餌付け用の置き罟皿



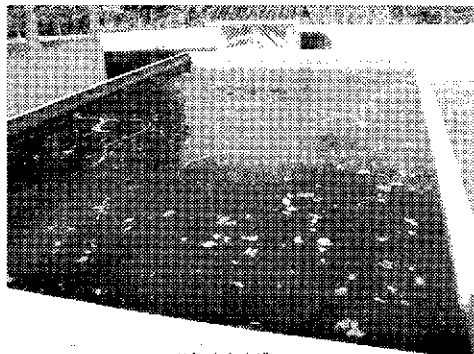
フンクル州野化場の流水池



コイ親魚の養成中の流水家



コイ稚魚の流水池への移動



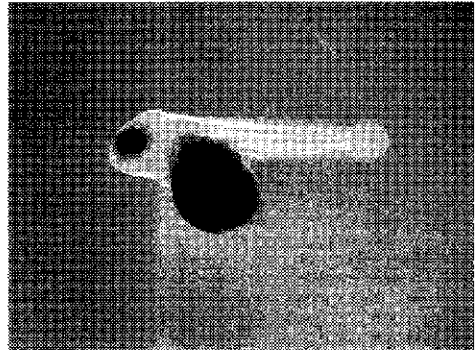
ティラピア産卵水槽



孵化仔魚を親魚から引き出させる



はき出されたティラピアの孵化仔魚



ティラピアの孵化仔魚



サンドゴビの体長測定

#### 活動上の問題点

##### ・市場の問題

淡水魚は一般に地元の市場で消費  
一気に養魚家が養殖魚を生産すると市場の価格が急落する  
→ 県農業局の調整による計画出荷

##### ・事業資金の問題

養殖を始めるには準備資金が必要：  
水路作り、池堀り、箱生簀作りなど  
養殖資金は県農業局が養魚家グループ単位で貸し出している  
稚魚や配合飼料も県農業局が提供  
養殖の貸出資金の回収は難しい場合が多い

「プロジェクト案件形成」  
～プロジェクトは誰のため、何のため～

### 1. NGO-JICA研修の趣旨

国際協力事業団（JICA）と（特活）国際協力NGOセンター（JANIC）は以下を目的として相互研修を開催します。

- （1）国際協力を実施する上でのパートナーとしてのNGOとJICA双方についての理解促進と、国際協力に関する認識を共有すること。
- （2）将来の連携に向けた人的ネットワークの形成と情報交換の場を提供すること。
- （3）上記（1）、（2）を通じ、NGO及びJICA双方の若手及び中堅職員の人材育成に寄与すること。

### 2. 今年度の研修の概要

「プロジェクト案件形成」（～プロジェクトは誰のため、何のため～）をテーマにNGO、JICAそれぞれのプロジェクトを研修材料として取り上げ、案件形成（案件発掘/立案）を行う際の基本的な考え方や留意点について、各参加者の経験とノウハウを持ち寄っての相互学習を行います。

### 3. 参加者資格要件

- （1）原則として2～10年程度の開発援助分野での実務経験を有する者で、かつ今後も同分野での活動を継続する予定の者が望ましい。
- （2）直接的もしくは間接的に海外プロジェクトに携わった経験を有する者
- （3）所属団体、もしくは参加者自身が、何らかの形で案件形成に携わった経験がある、または携わる予定のある者が望ましい。
- （4）研修の主要部分はワークショップ形式で実施されるため、その中で所属団体または参加者自身が携わったプロジェクトのケースを紹介するなどの貢献ができる者が望ましい。
- （5）日本に事務局を置く開発援助に携わるNGOもしくは国際協力事業団のスタッフで、所属団体の責任者からの推薦がある者
- （6）原則として研修の全日程への参加が可能な者  
なお、受講決定にあたっては本研修に初めて参加する方を優先します。

### 4. 主催者

国際協力事業団、（特活）国際協力NGOセンター

### 5. 研修期間

2002年10月17日（木）から10月19日（土）（2泊3日）

\*10月17日（木）は11：00集合、10月19日（土）は16：00頃終了予定です。

### 6. 研修場所、宿泊場所

国際協力事業団 横浜国際センター（所在地：神奈川県横浜市中区新港2\_3）

\*原則として全員横浜国際センターに宿泊していただきます。

### 7. 募集定員

NGOスタッフ 16名 JICAスタッフ 16名 合計 32名

### 8. 研修経費

研修にかかる経費（教材費、横浜国際センターでの宿泊費など）はすべて国際協力事業団が負担します。研修参加に要する交通費は、東京近郊以外に居住する方についてのみ事業団の規定により支給します。

## 9. 参加証明書

主催者より、研修全日程を修了された方に、参加証明書を交付します。

## 10. 申込方法及び選考方法

別添の受講申請書（様式1）に必要事項を記入の上、所属団体の責任者の推薦状（様式2）を添えて、2002年8月20日（火）までに下記研修事務局まで郵送して下さい。締め切り日までに書類が揃わない場合は申し込みを受け付けませんのでご了解下さい。

受講者は、主催者側で選考の上決定し、事務局より本人及び推薦団体に通知します。

## 11. 研修に関するお問い合わせ

受講申し込み等研修に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

NGO-JICA相互研修事務局 国際協力事業団 国際協力総合研修所 専門家研修管理室 〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5 Tel: (03) 3269 - 3471 / Fax: (03) 3269 - 2078
---

## 12. 研修日程（案）\*研修内容、時間等に変更があり得る点をご了解下さい。

### 10月17日（木）

11:00	集合、受付 NGOスタッフ：JICA本部 JICAスタッフ：NGO事務所（事前にお知らせします）
11:00～16:00	事務所相互訪問 NGOスタッフ：JICA本部 JICAスタッフ：NGO事務所（事前にお知らせします）、（特活）国際協力NGOセンター
16:00～17:30	JICA横浜国際センターに移動
17:30～18:00	開講式、オリエンテーション、アイスブレイキング
18:00～19:00	（夕食）
19:00～21:00	パネル討議
	～全員宿泊～

### 10月18日（金）

9:30～12:30	事例報告（NGO1事例、JICA1事例）、事例分析
14:00～17:00	ワークショップI（4グループに分かれて、事例を題材に双方の案件発掘形成の特徴を分析し、相互の課題を議論）
17:00～19:00	意見交換会
19:00～21:00	ワークショップII（ワークショップIの続き、全体会での発表準備）
	～全員宿泊～

### 10月19日（土）

9:30～12:00	全体会（ワークショップ結果報告）
13:00～15:30	全体会（全体討論、総括）
15:30～16:00	閉会（主催者挨拶、アンケート記入等）

※東京近郊以外に居住する方のみ、ご希望により横浜国際センターへの10月16日（水）の宿泊を認めます。ただし、宿泊予約の状況によっては、全てのご希望にお応えし兼ねる場合もありますので、ご了解願います。